

令和5（2023）年1月24日
日本繊維産業連盟

令和5年活動方針（案）

令和4年もウィズコロナの社会活動が続く中、新型コロナ発生以前の活動を行うことが困難な状況にあった。その一方で、会議及びセミナーなどにおいては、ウェブを活用するなどの試みが定着しつつあった。

令和5年の活動方針については、令和4年を踏襲し進めていくこととする。

日本繊維産業連盟は令和4年7月に、日本の繊維産業として技能実習制度の適正な運用をはじめ人権問題に対して真摯に取り組む必要性を認識し、ILO駐日事務所の協力のもと「繊維産業における責任ある企業行動ガイドライン」策定、公表した。業界への浸透を目指し、令和5年も会員団体を窓口の本ガイドラインの周知に努めていきたい。

また、日本の繊維業界の「あるべき姿」を描いた「2030年にあるべき繊維業界への提言」を令和2年に公表した。この「あるべき姿」の実現を目指した取り組みを進めており、そのために解決すべき業界共通の課題・方向性を整理し、業界等に向けて発信するとともに、会員団体と連携することで当該課題解決への取り組みを進めている。

主要な活動としては、①デジタル革命への対応、②人材の確保、③海外展開支援、④サステナビリティへの対応の四点に取り組むこととする。また、従来から主要な活動としてきた、⑤通商問題への対応、⑥情報発信力・ブランド力強化、⑦税制問題への対応についても引き続き主要な活動とする。

日本繊維産業連盟は会員相互の信頼関係をより強化しながら、繊維産業が社会から信頼されることが重要と認識し、サプライチェーン全体で責任を共有して、繊維産業の更なる発展に向けて邁進していく。また、政府に対しても引き続き積極的な政策提言を行うことにより、その活動基盤を強化していく。

以上のような基本理念に基づき、日本繊維産業連盟は、我が国繊維産業の発展を目指して、次の7つの方針に基づいて活動する。

1. デジタル革命への対応

デジタル化への具体的な対応策に関する知見が不足し、対応が遅れている中小零細企業を主たるターゲットとし、①中小企業において簡単に導入できる事例の紹介、②中小企業向けの簡素・安価なシステムを開発しているベンダーとのマッチング、③IoT 関係の相談機関とのマッチング、を進めていく。

2. 人材の確保

不足する人材を確保するために女性、高齢者に加え外国人も働きやすい環境整備を図る。

具体的には、会員団体との連携の下、①引き続き技能実習制度の適正化を図るとともに、②特定技能制度の政府による見直しに対し、必要な課題解決に向けた取組みを進める。また、③外国人高度人材の受入に向けた情報提供を行う。

3. 海外展開支援

中小企業支援ネットワークの構築を図る。具体的には、会員団体等とともに、公的支援機関を中心とした既存支援ネットワーク（新輸出大国コンソーシアム等）の活用を図り、繊維産業を支える中小企業を中心に支援を得やすい環境の構築を進める。

なお、海外展開を検討するに当たり、国内経営基盤の強化から対応必要とする中小企業がみられるため、企業経営そのものに対するコンサルティングについても支援ネットワークの構築（よろず支援拠点等既存ネットワークとの連携）を併せて進める。

4. サステナビリティへの対応

繊維産業のサステナビリティ（持続可能性）にとって大きな課題の一つである取引適正化については、引き続き繊維産業流通構造改革推進協議会等と連携しつつ、会員団体の協力の下、自主行動計画等のフォローを通じて進める。特に、昨今の原材料・エネルギーコストの高騰を受けたサプライチェーン全体の適正な価格転嫁が可能な取引適正化を推進する。

また、「責任ある企業行動ガイドライン」の周知に努め、各企業が社会的責任を果たし、ビジネスを進めやすい環境を整備することを目指す。

更に、サステナビリティの一つである環境問題（温暖化、3R 対応など循環型社会への対応等）は繊維産業共通課題であり、国内外の関係情報（規制の現状と見通し、具体的な対応事例、サプライチェーン監理の状況等）を収集し、会員団体に提供することで、サステナビリティ対応の必要性の理解を更に深めるとともに、会員団体の協力を得て個別企業が対応できる環境整備に努める。

情報提供方法としては、環境・安全問題委員会の開催、セミナー開催等による。また、必要に応じ、会員団体との連携の下、ヒヤリングや現地調査を行う。

5. 通商問題への対応

RCEPを含めた広域経済連携の活用を推進していく。

また、日本繊維産業連盟は、日中韓繊維産業協力会議を中国紡織工業連合会、韓国繊維産業联合会とともに開催し、幅広い情報交換を行っていく。

6. 情報発信力・ブランド力強化

「J∞QUALITY商品認証事業」に協力するなど、日本の繊維産業が強みとする高度な技術力と感性が融合した高品質・高感性・高機能素材をアピールする等の発信活動に努める。

また、政府が推し進めるクールジャパン戦略との連携の中で、ファッション製品から機能製品まで、繊維製品を幅広く国内外にアピールできるように、関係機関に働き掛けていく。

7. 税制問題への対応

繊維産業全体にかかわる税制について改正要望を政権与党、関係省庁に求めていく。

以 上